

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
H7 - 122	操作用機器 (小型携帯型)

<b>対応する旧意匠分類</b>		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
<b>旧意匠分類記号</b>		<b>分類の名称 または 移行した物品</b>
H2 - 60	一	制御用機器、操作用機器又は監視用機器
H2 - 61	一	制御用機器又は操作用機器
H2 - 61B	一	制御用機器又は操作用機器 (卓型及びスタンド型)
H2 - 62	全	小型制御用機器又は小型操作用機器
H2 - 62A	全	小型制御用機器又は小型操作用機器 (押しボタン操作型)
H2 - 62B	全	小型制御用機器又は小型操作用機器 (ダイヤル操作型)
H2 - 62C	全	小型制御用機器又は小型操作用機器 (スライド操作型)
H2 - 62D	全	小型制御用機器又は小型操作用機器 (多方向操作型)
H2 - 62E	全	小型制御用機器又は小型操作用機器 (側面ダイヤル操作型)

<b>参考分類・参考物品</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>
E1 - 6360	操縦おもちゃ
E2 - 212	ゲーム器
H1 - 5300AA	配線用開閉器 (押しボタン型)
H1 - 5500	検出スイッチ、検出器及び感知器
J7 - 300	診断用機械器具

<b>再掲載指示</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>

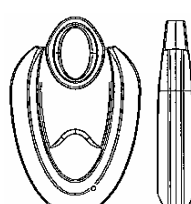
<b>この分類に含まれる物品</b>	
テレビ受像機用リモートコントローラー	テープレコーダー用リモートコントローラー
エアコンディショナー用リモートコントローラー	模型用操縦器
ゲーム機用操作機	リモコンキー

**定義**

赤外線や電気コードを介して送る電気信号で、機器を人為的に操作 (切換、調整等) する操作用機器のうち、手の平サイズで持ち運び可能、操作の際は主として手に持って操作するものを分類する。

壁に掛けて使用できるものも含む。


意匠登録第 1185287 号  
リモコンキー



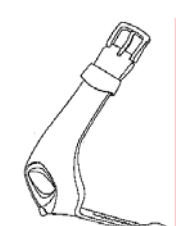
意匠登録第 1146943 号  
マッサージ機用リモートコントローラー



水生動物用水槽の  
温度制御機  
登録 1120316



意匠登録第 1103245 号  
時計付光磁気ディスク  
プレーヤー用  
リモートコントローラー



**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**

他のコントローラーとの関係

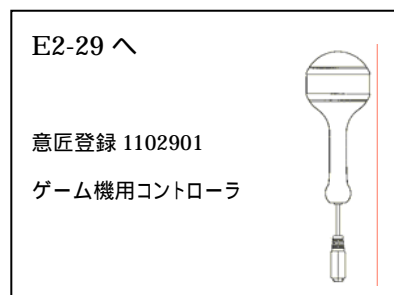
- ・足で操作(切換、調整等)するもの(例えば、ゲーム機用のマット型操作機)は、H7 - 120へ
- ・医療用コントローラーはJ7 - 300へ。
- ・風呂釜用遠隔操作器(ワイヤー等で機械的に制御)は、D5 - 3390へ。

スイッチとの関係

- ・足でON / OFFするスイッチ(例えば、ミシン用や音響機器用)は、H1 - 523(足踏みスイッチ)へ。
- ・機器に取り付けるスイッチは、H1 - 5400(制御用操作スイッチ)へ。

ゲーム機用コントローラーについて

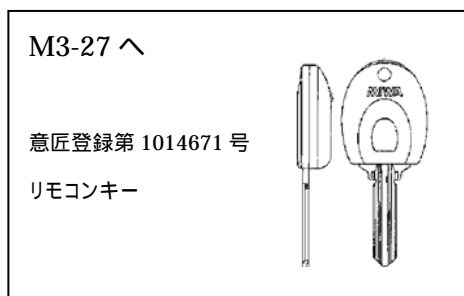
- ・ゲーム機用コントローラーはH7 - 122に分類する。
- ・具象型のゲーム機用コントローラーは、E2 - 29(ゲーム用品部品及び付属品おもちゃ)に分類する。ただし、銃型のゲーム機用コントローラーは、E1 - 6810(銃おもちゃ)に分類する。



- ・形状がトレーニングバイク型であり、ゲーム用ながらトレーニングを目的の一つとするものは、E3 - 0100(身体鍛錬器具)へ。
- ・テレビに接続して使用する汎用性のないゲーム器は、操作部を具備していてもE2 - 212(ゲーム器)へ。

鍵材との関係

- ・リモコンキーに鍵材の付いたものはM3 - 27へ。
- ・鍵材のないものはここへ(ただし、鍵材が収納されているものもここに含む)。



**分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)**

物品名や説明に「防災用」「監視用」と記載されている制御機、操作機は全てH7 - 110に分類し、形状に応じてDタームを付与する。

過去に分類した物品の名称
